

会議記録

会議名	第1回杉並区多文化共生推進懇談会
日時	令和6年4月23日(火) 午後6時30分～午後8時15分
場所	杉並区役所 東棟6階 教育委員会室
出席者	〔委員〕 嶋田委員、田内委員、谷原委員、シヴァ委員 福智委員、松尾委員 〔区〕 区民生活部長兼文化・スポーツ担当部長(寺井) 〔事務局〕 文化・交流課
傍聴者数	3名
配布資料	資料1 多文化共生推進懇談会名簿 資料2 杉並区多文化共生推進懇談会運営要綱 資料3 杉並区多文化共生の取組 参考資料1 多文化共生基本方針策定スケジュール 参考資料2 区民意向アンケート(案) 参考資料3 多文化共生基本方針の将来像と重点項目について
会議次第	〔議事〕 1 開会 2 懇談会委員の紹介 3 司会・進行の選出 4 杉並区多文化共生の推進事業について 5 議題 (1) 懇談会の位置づけについて (2) 多文化共生基本方針の策定スケジュールについて (3) 区民意向アンケートについて (4) 将来像と重点項目について (5) その他 6 事務連絡 7 閉会

会議の内容 および 主な発言等	要旨・発言内容
1 開会挨拶	<p><b>【寺井部長挨拶】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区における在住外国人の数は、この10年間で約1.7倍に増加し、令和6年3月現在で約1万9千人が暮らしており、今後もさらに増加することが予想される。</li> <li>・区では、令和6年4月に改定した総合計画・実行計画において「多文化共生」を施策の一つとして位置づけた。</li> <li>・このような中、令和2年9月10日付け総務省通知の「地域における多文化共生推進プランの改訂について」に基づき、区における多文化共生の基本的な考え方と取組を示す（仮称）多文化共生基本方針（以下基本方針）を策定することとなっている。</li> </ul> <p><b>【本懇談会についての説明】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・議事録は原則公開、発言者を記載せず、逐語ではなく要旨の議事録とする</li> <li>・傍聴者が入る（発言は不可）</li> </ul>
2 委員紹介	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各委員自己紹介</li> </ul>
3 司会・進行 の選出	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本懇談会は区が意見を拝聴する場であるため、所管である担当部長を選任する→<u>一同了承</u></li> </ul>
4 杉並区の文化共生推進事業について（事務局より説明）	<p><b>【杉並区における多文化共生、推進事業の現状について（資料3）】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国が2020年、地域における多文化共生プランを改訂したことに伴い、各自治体が多文化共生に取り組み始めた。東京23区では12区がすでにプランを策定しており、杉並区も基本方針の策定を目指している。</li> <li>・杉並区でも近年外国人の増加が目立つ（2万人弱在住）。杉並区の在住外国人の人口傾向特徴としては、（多い方から）国籍別では中国→韓国→ネパール、地域別では高円寺→阿佐谷→高井戸となっている。こういった現状の中で杉並区が現在取り組んでいる支援事業が外国人サポートデスク、子ども日本語教室、やさしい日本語講座である。</li> </ul>
5 議題	<p><b>【1 懇談会の位置づけについて（資料2）】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本会議は懇談会という形態で開催する。本懇談会は委員から多くの意見を拝聴することを目的とし、懇談会運営目的は基本方針を策定することとする。外国人・日本人分け隔てなく、お互いが尊重し合っているような視点で方針を作っていくために忌憚のない多くの意見を収集したいので懇談会形式とした。→<u>一同了承</u></li> </ul>

【2 基本方針の策定スケジュールについて（参考資料1）】

- ・令和7年3月の策定を目指し、懇談会は全4回開催予定。討議内容は以下のとおり。

第1回（本日）

区が示す基本理念や区民調査の内容について

第2回（7月）

区民調査やヒアリングで得た結果をどう方針に取り入れていくか

第3回（9月）

区が策定した方針案について

第4回（令和7年1月）

12月に実施する方針案についてのパブリックコメントの結果を反映させた最終案について

→一同了承

【3 区民意向調査アンケートについて（参考資料2）】

- ・基本方針の策定にあたっては、広く区民意見を盛り込むために、日本人／外国人住民を対象としたアンケート調査や聞き取り調査を予定している。
- ・本調査は5月下旬実施予定。（資料は本調査用、調査内容は検討中）
- ・5月25日に行う「聴くオフミーティング」の案内を4月中旬に区民2,000名へ送付したため、併せて日本人向け項目での調査票を同封し、調査を実施中。
- ・アンケートの項目を決めたポイントは以下のとおり。

① 回収率を上げる・わかりやすい調査とすることを目標とし、調査項目はフェイスシートを除いて10問以内とした。

② 区の基本方針の重点項目の改善に必要な調査項目を選定。

③ 日本人と外国人にそれぞれの個別質問を設定。日本人向け設問は多文化共生の意識について、外国人についてどのようなイメージを持っているのか、またそのイメージは思い込みや固定概念ではないのかという部分を調査で明らかにしたい。外国人向け設問はコミュニケーションに関すること、言語や相談先についてなどを項目とした。

- ・調査対象者は日本人／外国人住民各1,000名を無作為で抽出。
- ・5言語（中国語、韓国語、英語、ネパール語、日本語）での対応とし、併せて外国人にもわかりやすい「やさしい日本語」での調査票も作成する。
- ・やさしい日本語版調査票の作成は、本懇談会の委員である東京女子大学の松尾教授にご協力いただき、松尾教授と生徒の皆様を検討チームに迎え改訂作業を行っている。

《松尾教授から補足等》

○外国人向け調査票はやさしい日本語版しか作成しないのではないのか。

→やさしい日本語に変換後に多言語へ翻訳を考えている。（事務局）

→やや不自然ではあるがわかりやすさを第一に考えた”やさしい日本

語” のアンケートから他の言語に翻訳すると、設問の本来の意味が伝わらない可能性がある。そのため、原則的にはアンケートの原版（日本語版）から他の言語に翻訳したほうがいいと思う。補助的にやさしい日本語版を参考にするのは問題ないと思う。

○カタカナ言葉には特定のものに英語表記を併記している。

○日本語として不自然だが、わかりやすくするため括弧書きで補足的に併記しているものがある。

○そもそもの選択肢に意味の重なりがあるものがあるが、解釈を考えながら作業している。

○チームの日本人の大学院生は全員、日本語教師資格を持っている。そのほかにベトナム出身、中国出身の大学院生は自らが日本語学習者だったという背景があり、海外出身の院生の意見も取り込んでいる。

○文化・交流課の担当職員と協力し現在進行形で作業している。

《他委員からの意見》

○やさしい日本語に変換してから翻訳をした方が良いという意見も一部にはあるが、日本語の持つ深みをどのように削ぎ落とすかが難しいので、時間的にも内容的にも原版を翻訳するほうが簡単だと思う。

○アンケートに参加できる人、漢字のルビが読める人は日本語がある程度できると思う。そこにやさしい日本語は余計に混乱する。

→この件について大変参考になった。多言語翻訳を依頼する際は、原版を基に、参考としてやさしい日本語版を添えて依頼することとする。実際に区民に送付する際も、やさしい日本語版は5言語で対応しきれない方々への入り口として考えている。また、紙でのアンケートも案内方法など工夫しなければいけないのでさらに検討していく。他にも、アンケートについて気付きや意見があれば5月8日頃までに事務局まで連絡して欲しい。（事務局）

・資料のアンケート2ページ目までは、4月中旬に行った「聴くオフミーティング」の同封調査の内容、3ページ目は本調査の際に追加する予定の外国人向け設問の内容。2ページ目までは日本人向け設問があり、項目の横に星印が付いているのが日本人向けの項目である。

・本調査は5月下旬から1か月程度実施し、結果を事務局でまとめる。第2回懇談会では集計結果を見て、どのように読み取れるか委員の協力を得ながら確認していきたい。後に調査結果を報告書としてまとめる予定。

【議題4 将来像と重点項目について（参考資料3）】

・23区中12区がすでに方針を作っており、その多くが「多文化共生＝外国人支援」というような見方がされているが、杉並区では一步踏み込んで日本人も外国人もそれぞれ双方からアプローチした形で多文化共生の方針を作りたい。そのためにはどのような考え方を基に作っていくのかを討議したい。

- ・参考資料の将来像「多様な文化を認め合い、誰もが活躍でき、生き生きと暮らせる地域社会づくり」を方針の幹、枝として重点項目の3つの考え方を示しており、3つの枝に葉をつけるようなかたちで、各項目に該当するような取り組みを例示している。現段階では案なので、皆様の体験・経験やコミュニティの中の声からなど、参考にしながら枝葉の部分に肉付けしていきたいがいかか。

《委員からの意見》

- ・全体について
  - 支援という視点よりは参画。みんなで一緒に、社会の一員としてやっていくという視点が原則だと思う。
- ・実施する取組について
  - いくつかの項目は、もう少し深く踏み込んだ書き方が必要。
  - 「多言語化」には母語の尊重も含ませたい。
  - 「窓口相談の充実」は必要な人に必要な情報をどう届けるかがすごく大切。
  - 「相互理解のための交流の場創出」は必要だが、もう少し深く踏み込んだ書き方が必要ではないか。
  - どのような書き方をすると一般区民の方々に伝わるかが大事。
  - 「情報発信の強化」とあるが、さらに見える化するにはどうしたらいいかも一つの課題。
  - 「次世代育成」の文言をどこかに入れ、それが事業化されると、生き生きといろんな人たちが暮らせるまちを目指しているんだということが見える。
  - 概要はわかりやすく、詳細版はいろんな調査をしたことが見えるようにすべき。エビデンスや理念が見えると良い。

《実体験や区民の声から》

- 不動産（住宅）の賃貸契約の保証人や緊急連絡先に日本人を求められることが多い。言葉の壁があり、貸し手側が受け入れてくれない。また、日本語を喋れるかどうかではなく見た目で判断され断られるケースもある。特に年配層の大家の場合に外国人との関わりを拒絶されることが多い。
- 多くの人が教育と医療を重視しているため、エベレスト（インターナショナルスクール）や河北病院（ネパール語の通訳がいる）がある杉並区にネパール人人口が増えている。病院では日本語ができないと受診を断られることが多い。インターナショナルスクールは学費が高く入れない人が多く、公立の小中学校に通う子どもが増えている。彼らは日本語が話せないことが多いので日本語教室の取り組みは重要である。
- 外国人にとってそもそも良い病院、悪い病院を選別ができる状態にあるのか、困ったときに病院にかかっているのか素朴な疑問が湧いた。社会福祉の部分で、なかなかそこに繋がっていない外国人が少なからずいるの

	<p>ではないかと感じた。</p> <p>○社会福祉協議会を通じて問い合わせがあり、ランドセルをもっていない外国人にネットワークの中から子供食堂などでお譲りすることが、大体年度初めに数件、実際にある。</p> <p>○小学生はまだいいが、中学校になって日本語がわからないと勉強についていけなくなり不登校となってしまう現状もある。学校支援本部という組織でサポートしているが限界があり、やはり教育の問題は大きいと感じる。</p> <p>○杉並という街を選んで住んでいる外国人が、杉並区にどのような魅力を感じているのか気になる。</p> <p>○受験生対策も一つの課題となっている。</p> <p>○情報が必要な人にどうやって届くかというところが、すべてに共通して重要である。「情報発信の強化」とは、発信はもちろんだが受信も強化していくことが大切。知っている人だけが情報をキャッチして制度を享受できるというのでは全然足りない。必要な人に必要な情報が届くように整備が必要。</p> <p>○難しいことだが、何か見える化できるとよい。杉並区は方針をもって当事者のことを考えてやっていると見えるようなものにしていきたい。</p> <p>○方針案では、各項目の表現のレベルを揃えた方がよい。</p> <p>○「窓口相談の充実」について、国の文化の違いだが、予約をした時間に行くのが難しい人もいる。回数を増やす、午前を午後にするなど工夫していくと活性化されると思う。</p> <p>○中国人で多いのは、参加できるコミュニティが少ないという話。自力での開拓は限界があるので、公的なイベントや交流の機会や場所を区から提供できるとよいと思う。</p> <p>○「日本語教育」は子どもだけでなく、大人も日本語を学びたい人が多い。試験に通用する日本語学習ではなく、実際に使える（コミュニケーションできる）日本語を学びたいとの声が多い。</p> <p>○「拠点整備」では子どもの日本語教室、大人の日本語教室、子ども食堂もやりたいと思っている。子供食堂に参加することで、外国人も日本人もいろんなことが見えてくると思う。それが情報の発信と受信のところに繋がると思う。他国の食文化に触れることもあり、子どもたちにも良い機会になると思う。（事務局）</p>
	<p><b>【5 その他】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次回から資料を事前配布する</li> <li>・本日の議題にアンケートについて、追って気付きやご意見があれば連絡していただく</li> <li>・全委員でお互いのメールアドレスを共有し、基本方針作成のために自由に</li> </ul>

	意見交換、情報共有できるようにお諮りしたい→ <u>一同了承</u>
事務連絡	・ 委員謝礼の支払いについて
閉会	・ 次回開催は7月中旬予定